

令和5年度第2回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時：令和6年3月26日（火）午前9時～午前9時15分
2. 開催場所：取手市役所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席者：
中村市長
伊藤教育長、小谷野委員、櫻井委員、石隈委員
事務局
政策推進部 齋藤部長
政策推進課 高中課長、平野補佐、作田係長、山賀（記録者）
文化芸術課 飯山課長
教育委員会 井橋部長、森川次長、丸山指導課長、笠井教育総合支援センター長
塚本生涯学習課長、豊島スポーツ振興課長、蛭原教育総務課課長補佐
※猪瀬委員は欠席。

4. 議題

- (1) 第3次取手市教育大綱のパブリックコメントの実施結果について
- (2) 第3次取手市教育大綱の最終版の確認について
- (3) その他

5. 議事内容

（開会）

事務局：

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。進行を務めます、政策推進課の高中と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、開会に先立ちまして、中村市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長：

皆さんおはようございます。12月の総合教育会議におきましては、新たな教育大綱の案について闊達なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

この大綱の案につきまして、パブリックコメントを行ったところ、複数のご意見をいただきました。それを受けて、本日改めて、教育大綱の内容についてご審議をいただきたいと思いますと考えております。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：

ありがとうございました。さて、本日の議題は2つとなります。

1点目としまして、「第3次取手市教育大綱のパブリックコメントの実施結果について」、2点目としまして、「第3次取手市教育大綱の最終版の確認について」となります。

それでは、「取手市総合教育会議運営規程」第3条により議事の進行を中村市長にお願いいたします。

市長：

それでは、進めさせていただきます。

議題の(1)第3次取手市教育大綱のパブリックコメントの実施結果について及び(2)第3次取手市教育大綱の最終版の確認については、両方とも教育大綱に関する議題となることから、一括して進めさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局：

それでは、ご説明いたします。

パブリックコメントの説明とあわせまして、教育大綱における変更点もあわせて説明させていただきます。議題の(1)「第3次取手市教育大綱のパブリックコメントの実施結果」については資料1、議題の(2)「第3次取手市教育大綱の最終版の確認」は資料2となりまして、こちらの両方の資料を用いてご説明いたします。

まず、資料1をご覧ください。意見としましては、6名の方から8件の意見があり、そのうち、案に反映させたものが4件、意見の趣旨が既に盛り込まれているものが3件、今後の取り組みにおいて参考とするものが1件となります。

そのまま、2ページにお進みください。まず、1番として、今後の具体的な取組や図書館施設の充実についての意見がありました。こちらは今後の取組において参考とするものとしたものとなります。

回答としましては、具体的な取組については教育委員会において、教育振興基本計画などといった各種の計画において個々に定めるものであることから、その旨を回答すると共に、図書館施設の充実については、ちょうど3月15日発行号の「広報とりで」において皆さまにもお知らせしており、西口の再開発事業にあわせまして図書館を核とした複合公共施設の整備についてお知らせしていることからそちらを含めた回答としております。

続きまして、2番、3番、4番をご覧ください。こちらのご意見ですが、「意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの」としたものです。あわせて教育大綱においてどのようになっているかについてもご説明いたします。

資料2の教育大綱案1ページの下部に掲げた目標、それから2ページの上にある基本方針1へのご意見でしたので、そちらをご参照いただきながらご覧ください。

2番目、3番目のご意見として、「人権の尊重」を入れてほしい旨のご意見がありました。こちらについては、2ページ基本方針1の3行目に「多様性を認め合い、他者と協働する力を身につけることができる環境を整えていく」という形で言及をしておりますので、そちらに包摂されているものと捉えております。

続きまして、2番の方のご意見の中段あたり、それから4番の方のご意見の下部に第2次教育大綱の基本方針1にあった「子どもたちには、一人一人が互いの個性や特性、考え方の違いを尊重し、認め合う環境を整えていくことが大切です。」という文章がなくなったことについて、残念だというご意見を2人の方からいただいております。こちらにつきましても人権についての言及と同様に、基本方針1における「多様性を認め合

い、他者と協働する力を身に付ける」といった表現に含ませていただいているという考えとなります。

続きまして、2番目の方のご意見の下部、こちらは1ページの目標についてのご意見ですが、「未来を切り拓く人材を育てるため」という点について、「『こどもまんなか』と言うならば、子どもの自発的な学びを応援するような表現が良い」とのご意見がありました。これに対しまして、のちほどご説明する他の文章の整理があったことから、「一人ひとりの豊かな心と未来が個性を切り拓いていく」という表現にいたしました。

続きまして、2番の方のご意見の一番下の部分、それから4番の方のご意見の前半として、基本方針1におけるAIやビッグデータへの言及の仕方についてのご意見がありました。生成AIやビッグデータにおける言及の仕方については、最初の段落に入っておりましたが、3つ目の段落に場所を変え、あくまでも活用していくものの一つであるということが分かるような文章表現にいたしました。

次のページ5番の方のご意見は、「案に反映させたもの」となります。まず「正解」の存在についてのご意見がありました。意見としては、前向きに進められるように私たち大人が何をしていくべきかという内容であってほしいということでしたので、2ページ基本方針1の第一段落において、環境を整えていくこと、大人が教育の当事者として、子どもたちの笑顔と成長を支える教育環境を整えていく大切さを冒頭に記載いたしました。

また、1ページの目標においても「心と知性を正しく働かせる」という表現がありましたが、誰かの正解は誰かにとっては不正解であるというご意見を踏まえまして、正しく働かせるという表現ではなく、目標の冒頭において、「一人ひとりの豊かな心と個性を育むことが未来を拓くことに繋がる」という表現といたしました。

関連しまして、「生成AIの活用そのものが社会全体のウェルビーイングにつながる印象があるが、それはあくまでも手段の一つではないか」というご意見を踏まえまして、基本方針1の最初の段落に入れるべき要素を整理したことから、生成AIの活用については、手段の一つであることが分かるよう、3つ目の段落に入れ、整理をしたところです。

続きまして、6番のご意見としましては、接続詞の修正を案としていただきまして、反映させたものです。

続いて、7番のご意見としましては、文章の構成が長く分かりづらいというご意見でした。こちらは、先ほどの生成AIのところ等含めて全体的に文章の整理を行っていることから、その中で反映させまして、「子どもたちは、ごく身近な存在となる生成AIの安全で効果的な活用をはじめとして、社会に溢れるビッグデータから必要な知識や情報を選択し、自ら課題を設定し、時代に応じた資質・能力を身に付けていくことが必要です。」との表現といたしました。

続いて、8番のご意見としては、表現の修正を案としていただきまして、反映させたものです。

説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

市長：

今ご説明がありましたが、ご質問やご意見ありますでしょうか。

委員：

＜特に意見なし＞

市長：

よろしいでしょうか。それでは、事務局から連絡事項はありますか。

事務局：

今回多くのご意見をいただきまして、いただいたご意見を踏まえて前回の素案から、できるだけ市民の方のご意見を取り入れて、修正させていただいたところです。今後もこの教育大綱に沿って、4年間進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

市長：

それでは、本日ご議論いただいた方向性で、第3次取手市教育大綱を策定していきたいと思えます。

委員の皆さま、ありがとうございました。

以上で第2回取手市総合教育会議を閉会いたします。次回は、令和6年度の事業や進捗について、委員の皆さまとお話をさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(閉会 9:15)